

第2回 ワイズユース・ 中部ネットワーク会議

in 加賀

地域経済の持続的発展や活性化等の視点から見た湿地の賢明な利用

◆ 日時 : 平成25年9月7日(土)

14:30~17:00

◆ 場所 : ホテルアローレ『瑞松(大宴会場)』
(石川県加賀市柴山町と5-1)

第1部 メッセージ

蕪栗沼(宮城県)における ワイズユース実践状況

講演者

呉地 正行 氏

(NPO 法人蕪栗ぬまっこくらぶ理事長)

第2部 パネルディスカッション

各湿地におけるワイズユース実践： 地域経済の持続的発展と活性化に 向けた活動の現状と課題

中部地方にあるラムサール登録湿地における活動の状況や抱えている課題などについて意見交換し、湿地のワイズユースについて話し合います。

◆コーディネーター：

・名執 芳博(公財)長尾自然環境財団 常務理事・日本湿地学会 理事

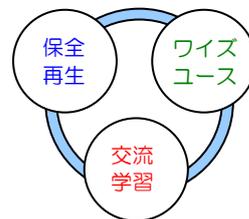
◆パネリスト：

・呉地 正行 氏(NPO 法人蕪栗ぬまっこくらぶ理事長)
・中部地方にあるラムサール登録湿地(片野鴨池、中池見、三方五湖、藤前干潟、東海丘陵湧水湿地群)にて活動する皆様。
各湿地からそれぞれ1~2名がパネリストとして登壇予定。

湿地は、さまざまな生き物の生息地として重要なばかりでなく、私たちの暮らしを支えている重要な資源です。

ラムサール条約は、湿地の“保全・再生”と“ワイズユース(Wise use = 賢明な利用)”を進めていくことを目的としています。また、その手段として、“交流・学習”を重視しています。

ラムサール条約登録がゴールではなく、登録後いかにワイズユースを進めてゆくかが重要です。



〔ラムサール条約〕

特に水鳥の生息地等として国際的に重要な湿地及びそこに生息・生育する動植物の保全を促進することを目的とし、湿地の保全及び賢明な利用促進のためにとるべき措置等について規定。

・締約国 162ヶ国
・登録湿地数 2,046ヶ所
・合計面積 約 193,553,062ha

(2012年8月10日現在)

主催 環境省中部地方環境事務所 共催 加賀市、日本湿地学会

連絡先：環境省 中部地方環境事務所 野生生物課(担当: 齋藤)
〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-5-2 TEL: (052)955-2139